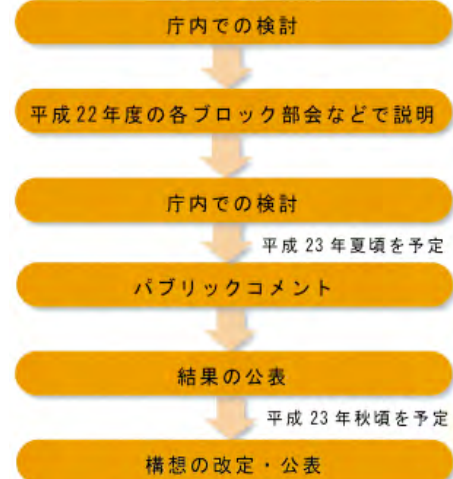


「十条地区まちづくり基本構想」の改定案は、庁内で検討中ですが、平成23年の夏頃にはパブリックコメントなどを通して、皆様のご意見をお聞かせいただき、同年秋頃に公表する予定です。

ご理解とご協力をお願いいたします。



「十条地区まちづくり全体協議会」も改定されます!!

「十条地区まちづくり全体協議会」は、平成17年に「十条地区まちづくり基本構想」に掲げるまちづくりを目指し、まちづくりについての議論や検討を行うために設立されました。

★★★ 主な改定項目 ★★★

① 新たにブロック部会が1つ新設されるほか、ブロック部会の区域が変更され、5つのブロック部会となります。

- ◆ 十条北ブロック部会の新設 (上十条五丁目、十条仲原三・四丁目)
- ◆ 83号線ブロック部会の拡張 (中十条四丁目の追加)
- ◆ 十条西ブロック部会と駅西ブロックの区域変更 (十条仲原二丁目を十条西ブロックから駅西ブロックに区域変更)



② 各ブロックの区域変更に伴う部会役員の変更

- ◆ 各ブロック部会では、該当する町会・自治会、商店街、PTA等の代表者の方により役員が構成され、ブロック内にお住まいの方を中心にご参加いただき、まちづくりの方向性や課題について協議を行っています。

上十条三・四丁目地区まちづくりニュース No.25

発行：平成23年3月

問い合わせ先

北区役所 まちづくり部 十条まちづくり担当課
北区王子本町1-15-22 電話：3908-9162(直通)

「十条地区まちづくり基本構想」を改定します。

十条地区は木造住宅が密集しており、震災時の危険性が高く、また鉄道による市街地の分断や幹線道路の未整備など、多くの課題を抱えています。

平成17年度に、まちの将来像及びまちづくりの方針やその実現方を整理した「十条地区まちづくり基本構想」を策定して、地域住民の皆さんとの協働によりまちづくりを進めてまいりました。

基本構想策定から5年が経過し、様々な事業を展開し一定の成果が見られる一方、関連計画などの改定や社会経済情勢の変化を踏まえ、この度、「十条地区まちづくり基本構想」の改定をいたします。

★★★ 主な改定項目 ★★★

① 十条地区の区域を拡大します。

「防災都市づくり推進計画」の改定に伴い、環状七号線北側の上十条五丁目、十条仲原三・四丁目、中十条四丁目を加えた約134haに拡大します。

② 基本構想の枠組みを変更します。

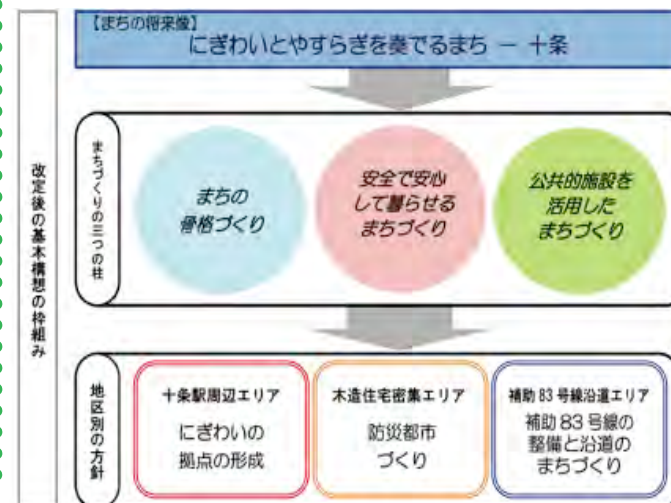
まちづくりの柱は、地区内の基盤整備の状況を踏まえ、「まちの骨格づくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」「公共的施設を活用したまちづくり」を三つの柱とします。

③ 展開すべきまちづくり施策を追加します。

事業の進捗や地区内の課題を整理するとともに、環境問題への取り組みの必要性などから、今後、展開すべきまちづくりの実現施策を追加・修正します。

④ 時点更新を行います。

関連する事業の進捗など、現在の状況に合わせて目標年度や事業内容等を更新します。



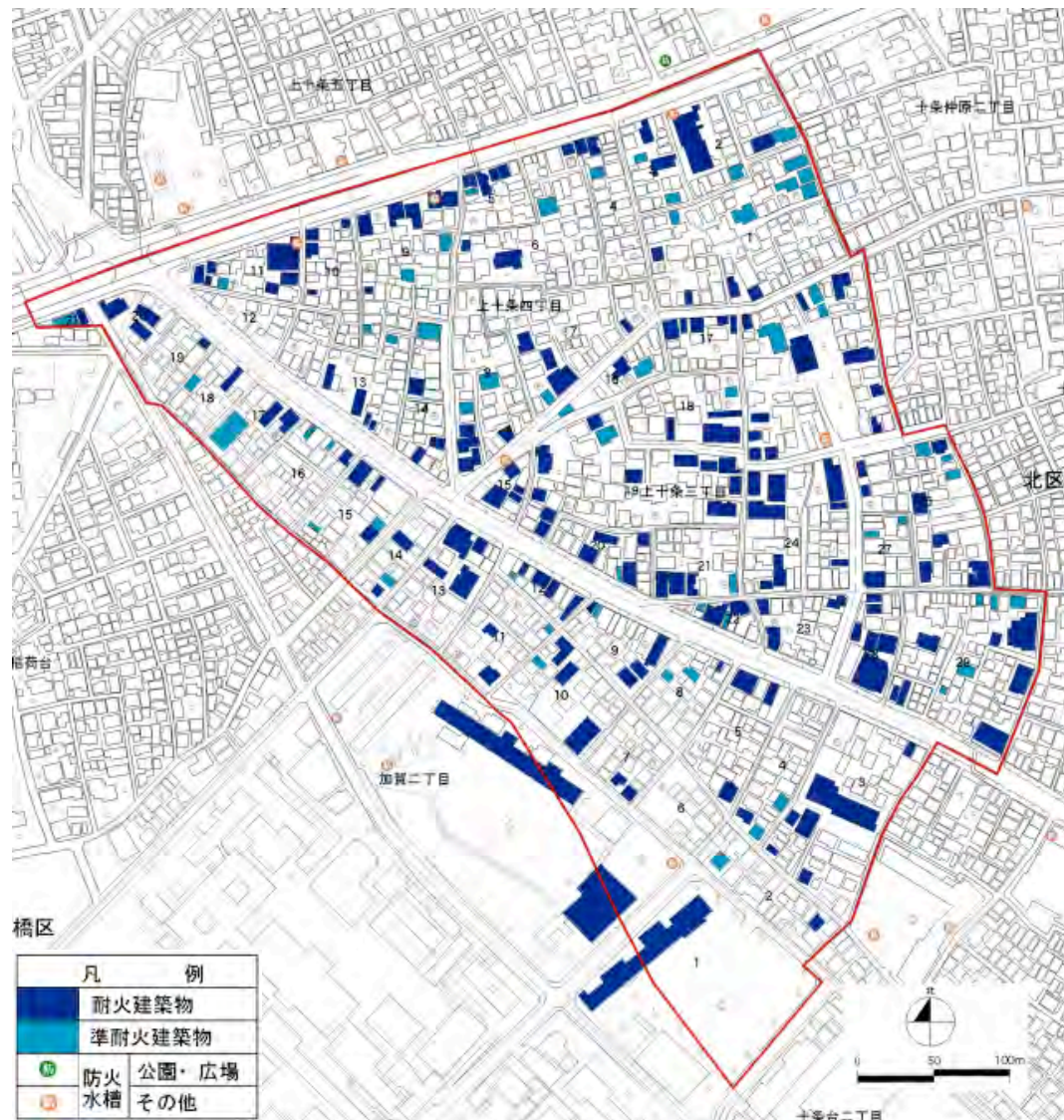
上十条三・四丁目地区の事業実績

上十条三・四丁目地区のまちづくりは、平成6年度から国土交通省の「住宅市街地総合整備事業」を導入するとともに、建替えのルールなどの「防災街区整備地区計画」を用いながら進めています。

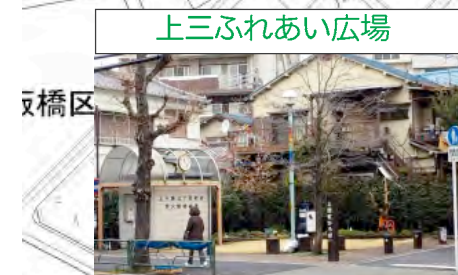
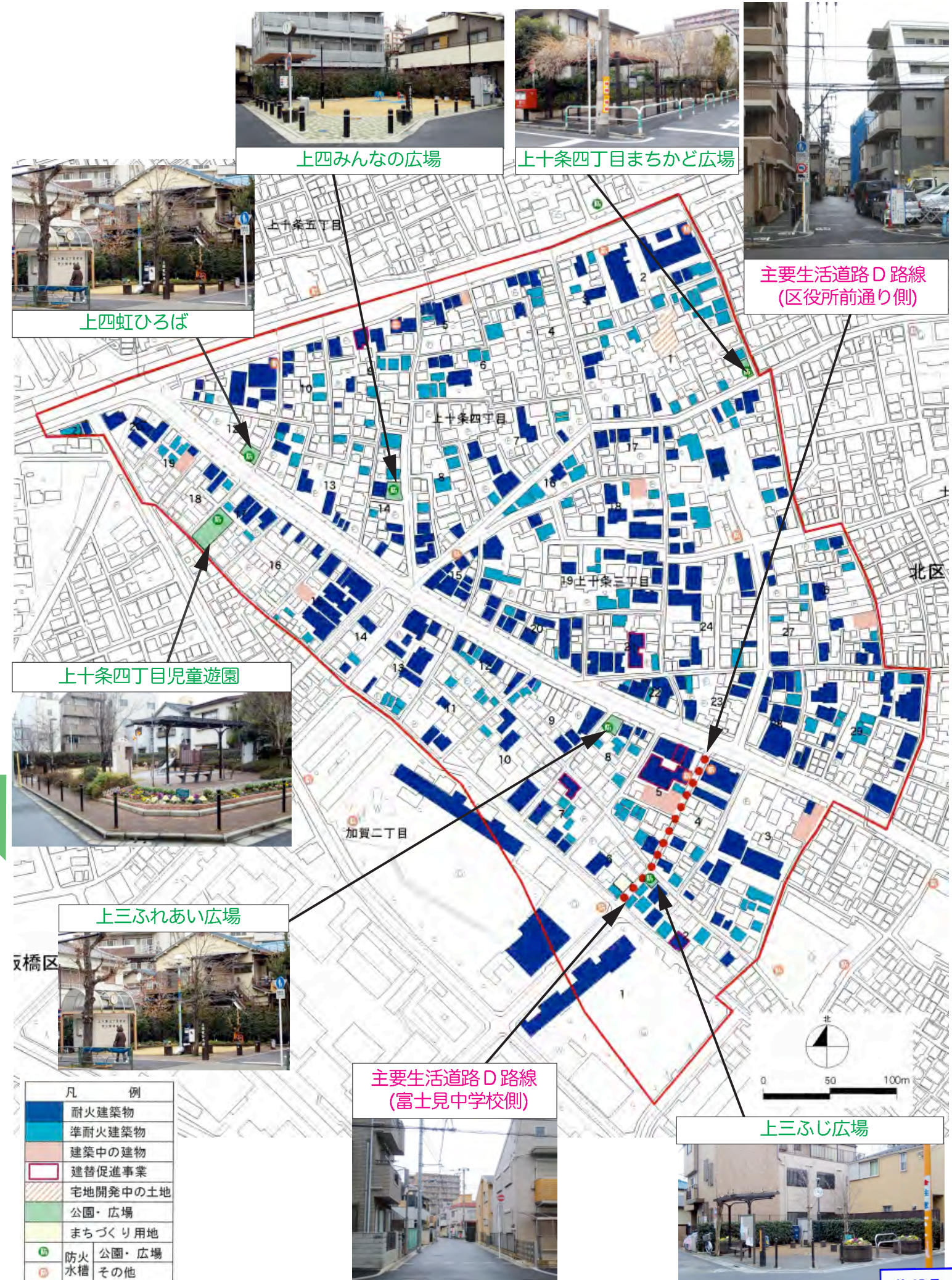
★★★まちづくりの事業実績★★★

- ① 主要生活道路D路線では、拡幅に必要な道路用地のおよそ半分の取得しました。
避難場所である東京家政大学・加賀中学校一帯への避難経路や消防車など緊急車両の進入路として、幅員6mへの拡幅を進めている道路です。
- ② 建替え等に合わせて、幅員4m未満の狭い道路の舗装整備を進めてきました(58箇所)。
幅員4m未満の道路は、建替え時に道路の中心から2m建物や塀等を後退させなければなりません。区では後退された部分の舗装整備を一定の条件のもとで行っています。
- ③ 地区内に6箇所の公園・広場を整備しました。
事業導入以前はなかった公園・広場を6箇所整備しました。また、公園・広場整備にあわせ、震災時の重要な消防水利となる防火水槽も設置しました。
- ④ 共同建替え2棟を含む、6棟75戸の住宅建設を支援しました。
防災性の向上には、老朽木造住宅等を燃えにくい建物への建替えを推進することも大切です。

《平成6年頃の上十条三・四丁目地区》



《平成23年3月現在のの上十条三・四丁目地区》



「十条地区まちづくり基本構想」を改定しました。

北区では平成17年度に、まちの将来像及びまちづくりの方針やその実現方策を整理した「十条地区まちづくり基本構想」を策定して、地域住民の皆さんとの協働により、まちづくりを進めてまいりました。

それから5年が経過し、様々な事業を展開し一定の成果が見られる一方、関連計画などの改定や、社会経済情勢の変化を踏まえ、今年度「十条地区まちづくり基本構想」を改定しました。

主な改定の内容について

① 十条地区の区域について

上十条五丁目、十条仲原三・四丁目、中十条四丁目が十条地区の区域に入りました。

② まちづくりの将来像と方針について

まちの将来像である「にぎわいとやすらぎを奏でるまち - 十条」の実現に向け「まちの骨格づくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」「教育文化施設と連携したまちづくり」「区民とともに進むまちづくり」の4つを方針としました。

③ 今後、展開すべきまちづくり施策を追加しました。

④ 時点更新を行いました。

これまで道路・公園の整備を進めてきましたが、より安全で安心して暮らせるまちづくりを行うために、に皆様のご協力をお願いします。



ホームページを更新しました。

ホームページのアドレス <http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/001/000132.htm>

上十条三・四丁目地区まちづくりニュース No.26

発行：平成24年3月

問い合わせ先

北区役所 まちづくり部 十条まちづくり担当課
北区王子本町1-15-22 電話：3908-9162(直通)

東日本大震災から一年が経ちました。

あの時に感じた不安や教訓を活かしていますか？

東日本大震災における都内での被害

平成23年3月11日から早一年、大震災で被災された多くの方々に謹んで哀悼の意を表します。

この日、都内全域では震度5弱や5強のゆれを記録し、北区でも建物全半壊など多くの被害が出ました。

今危惧されている首都直下地震でのゆれは、震度6弱以上といわれています。東日本大震災での経験を踏まえて、身の安全について考えましょう。



熱帯魚用のヒーターや白熱灯スタンドの転倒が原因となった火災もあります。

被害は思いもしない形で発生しています。

今一度、家の中の家具をはじめ、転倒の恐れのあるものや危険なものがないかをご確認ください。



○ 東京都における主な被害

- 死者：7人
 - 負傷者：113人
 - 建物全・半壊：123棟
 - 建物一部損壊：2,953棟
 - 火災：33件
 - ブロック塀の倒壊：106箇所
 - 道路被害：71箇所
 - がけ崩れ：6箇所
 - 液状化被害：7区
- (東京消防庁より)

“にぎわいとやすらぎを奏でるまち十条”をめざして

家具の転倒防止方法のご紹介

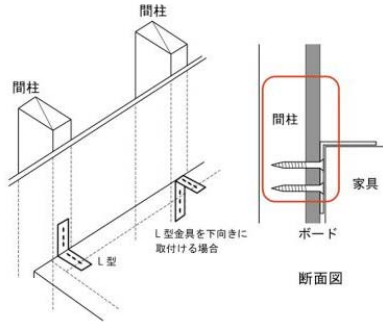
平成24年2月24日に開催された第18回十条西ブロック部会でご紹介した家具の転倒防止方法です。

我が家の防災対策として、まずやらなければならないのが家具の転倒防止です。これまでに発生した地震では、転倒した家具による被害も多く見受けられるばかりか、外に避難する際の妨げとなる場合もあります。

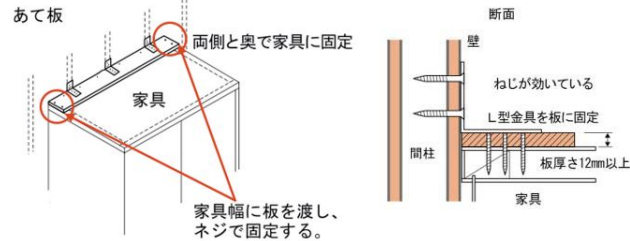
家具の転倒防止を進めることが、我が家における防災の第一歩です。

家具の固定方法には、「L型金物で桧、鴨居や横木に直接固定する方法」「ベルトやチェーン等で固定する方法」「突っ張り棒タイプで天井で家具を支える方法」「家具と天井の間にすま間埋め家具を入れる方法」があり、これらの器具はお近くのホームセンターなどで取り扱われています。

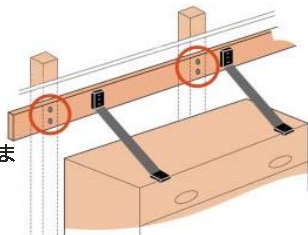
- L型金物で家具を壁下地の柱、間柱、桧に固定する方法
長さ32mm以上の木ねじを使用して、家具と柱などをL型金物でしっかり固定します。



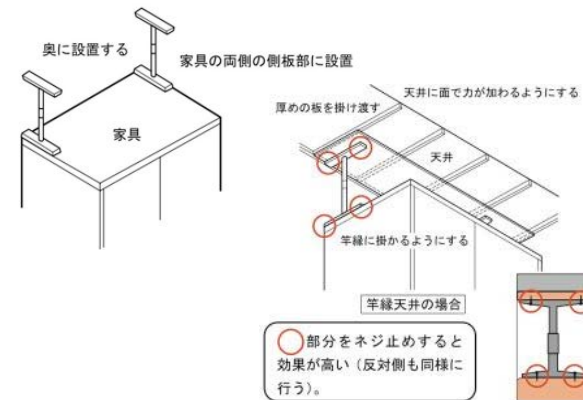
- 家具の幅と柱、間柱、桧の間隔が合わなければ、あて板をして固定する方法もあります。



- ベルト式やチェーン式で家具を固定する方法
最近の家では石膏ボードに接着剤で張っただけの付け鴨居が多く見られます。その際には付け鴨居を間柱などにねじで固定してください。



- 突っ張り棒式で固定する方法
天井に十分な強度がない場合は、天井を板で補強してください。

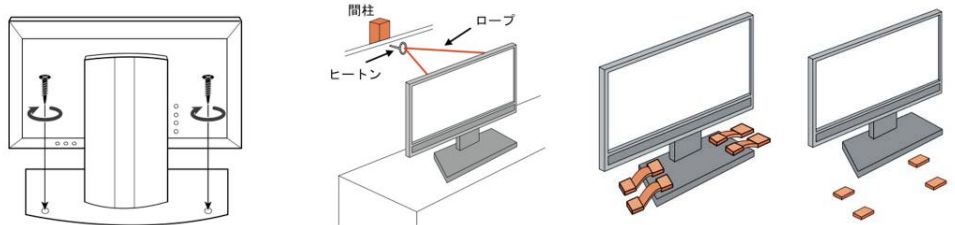


- ストッパー式を使う場合
突っ張り棒式を使用する際にはストッパー式を併用します。ただし、大きな家具には適しません。



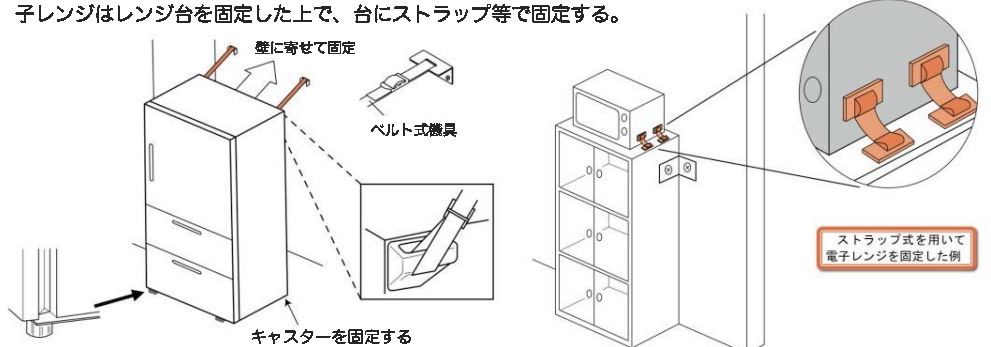
- テレビの固定方法について

直接、テレビ台にねじで固定する方法のほか、壁にヒートンとロープで固定する方法、テレビの大きさによってはストラップや粘着性マットで固定する方法もあります。



- 冷蔵庫や電子レンジの固定方法について

冷蔵庫の固定脚を引き出し、ロックした上で、背面上部のベルト取り付け部と壁をベルトで連結する。電子レンジはレンジ台を固定した上で、台にストラップ等で固定する。



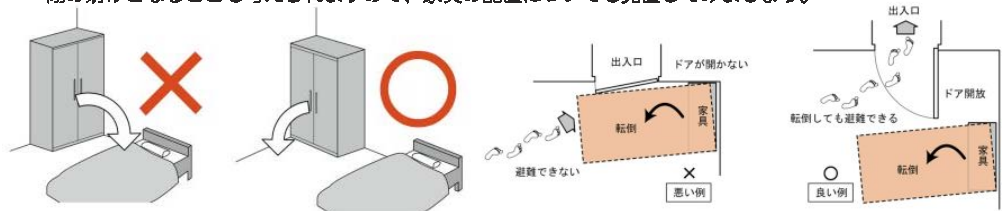
- 家具の収納方法をはじめ、ガラス飛散防止フィルムや扉開放防止器具について

重い物はなるべく下の段に入れましょう。ガラス面にはガラス飛散防止フィルムを貼り、観音開きの扉には扉開放防止器具を付けることをお勧めします。



- 家具の配置について

寝具の周囲に家具を置く時は、家具の方向や高さに気をつけましょう。また、倒れた家具によるドアの開閉の妨げとなることも考えられますので、家具の配置についても見直してみましょう。



家具の転倒防止ビデオは、東京都防災ホームページ (<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/>) でご覧いただけます。